<国会議員関係政治団体・	資金管理団体以外の政治団体用ン
------------------------	-----------------

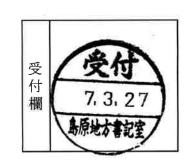
(その1)

告 収 支 報 書

(ふりがな) りがみゆらあのしぶりは田本の名称 自由民王党愛野支部

- 長崎県園仙市愛野町23,180 主たる事務所の所在地
- 代表者の氏名が足文
- 会計責任者の氏名 (1)

事務担論	当者。上一人人
氏名	图加度率
電話	0957(36)2418,090-8833-8696
氏名	а аг
電話	9 564



	資金管理団体の指定の有無
	有
U	無(以下、この欄の記載不要です。)
公哨	哉 の 種 類
資 金	管理団体の
■届出を	とした者の氏名

資金	:管理団体	本の指定の期	間
	年		日から
	年	月	日まで
	_		

	[記入もれ注意
令和_	6	年分

チェックもれ注意

政治団体の区分							
V	政	党		の	支		部
	そ	の ft	也 の	政	治	<u></u>	体
	そ	の他の	の政	治 団	体 <u>σ</u>	支	幣
						1	

チェックもれ注意

活動区域の区分 2 以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

国会議員	関係政治団	体の	区分

政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 日から 日まで

(その2)

収支の状況

必ず記入してください。 (0の場合は0と記入) -

1 収支の総括表

収 入 総 額	 1,142,317
(前年からの繰越額)	 673,869
(本年の収入額)	 468,448
支 出 総 額	 346,130
翌年への繰越額	 796,187

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人	の負担する党費又は会費	
		円
金	額	
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附					
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額		備	考
(ア) 個人からの寄附			円		
(う ち 特 定 寄 附)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附	N.			Н	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				記入もれ注意	(ア) + (イ) + (ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 (ア + イ)					

(その3)

事業の種類金額備考
総会及び懇親会費 (22000 HZ,000 円
この頁の小計/122000
この頁の小計 /ンン.000 121,000 合計 / 2 2000 121,000

(その5)

(5) 本部又は支部から供与され	た交付金に係る収入		V .	
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自民党長崎県連	50,000	9月30日	長崎市江户町7番3号	
//	31,200	翻线	//	
l/	50,000	今和6年 9月25日 今和6年 (0月15日 今206年 (0月30日	4	
//	[00,000	湖谷 百	(1	
4	17400 +7,000	令06年 (0月30日	4	
″/	40,000	12820月	4	
4	7,800	到6年	4	
自民党長崎第2支部	50,000	和6年 12月26日 第6年 12月20日	諫早市東本町2番4号三央的2月	
				=
この頁の小計	346400346,000			
	346400 3 46,000	1		

(その6)

(6) その他の収入										
摘 要	金額	備考								
	H									
50 = 1 = = = = = = = = = = = = = = = = =	a 1 1 1 1 1 a									
2.94										
3 (5)										
- X-25	* K =0									
2) 1 e	n e g									
7	2									
	co s n									
	7 n s in 1, a .									
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7									
この頁の小計										
1 件 10 万 円 未 満 の も の	48									
合 計	48									

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支	出	の 総 括	表					
		項	目			金	額	備考
1 経		常	経		費		円	
(1)	人		件		費			
(2)	光	熱	기	<	費			
(3)	備	品•	消	色 品	費			
(4)	事	務	戸	Ť	費			
	小			計		-		記入もれ注意
2 政		治 泪	5	動	費			
(1)	組	織	活	動	費		346,130	
(2)	選	挙	関	係	費			
(3)	機	関紙誌の発	行その	他の事	業費			記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
	ア	機関紙誌	の発	行事業	き 費			
	イ	宣伝	事	業	ţ			
	ウ	政治資金パー	ーティー	開催事業				
	エ	その他	の事	業	ŧ			
(4)	調	查	研	究	費			
(5)	寄	附 •	交	付	金		_	
(6)	そ	の他	の	経	費			
	小			計			346,130	記入もれ注意
	合			計			346/30	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に 係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、 併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費 の内訳			項目別区分	組織活動費	(交際費)
支 出 の 目 的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
総会破懇親会費	245,0	000	知6年 12月7日	有贱社森田屋	影响端穗町古部甲492番地	
5						
この頁の小計	245,	000		(注1) 1件5万円以上の	・ 支出について記載すること。	

20,000

265,000

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

その他の支出

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					つ内訳			項目別区分組織活動費 (活動費)	
支	Ļ	出	の	目	的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
							円	8				
	_			-								
											ļ	
この頁の小計							100	(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。				

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

811307630

81.130 76.130

_

その他の支出

計

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無									
資産等の項目別区分	有	無	備考						
ア土地		Ø							
イ 建 物		V							
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V							
エ 取得の価額が100万円を超える動産									
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		V							
力 金 銭 信 託									
キ 有 価 証 券		V							
ク 出 資 に よ る 権 利		V							
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金									
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		V							
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		V							
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V	1						

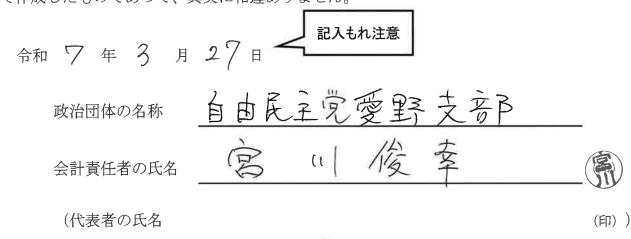
- (注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。
- (注2) 有に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。



(備考)

代表者は解散時のみ

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。